

## 令和4年度幼稚園教諭免許法認定講習等推進事業 成果報告書

団体名：九州産業大学

### 1. 事業の実績

#### (1) 事業目的

##### ①目的

九州産業大学は、建学の理想として「産学一如」を掲げ、「広く産業界の期待に応えられる人材」を輩出してきた。この建学の理想を踏まえ、本学が国の施策や福岡県及び本学が所在する福岡市が取り組んでいる施策等と連動・協働していくことは非常に重要であり、当然のことである。

本学では、令和3年度に引き続き「地域の子育てに貢献する」ことを目的として、免許法認定講習を開設し、地域の幼稚園教諭の質向上と潜在的ニーズを掘り起こし、幼稚園教諭のキャリアアップを目指していく。また、改正後の施行規則によって追加された「特別の支援を必要とする幼児に対する理解」も併せて深めていきたい。

##### ②福岡県および福岡市の幼稚園教諭を取り巻く状況

まず国の施策等の動向としては、中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』（令和3年1月）において、「幼児教育の質の向上について」に関連し、「上位の免許状の取得促進」など教職員の専門性の向上が強調されている。

また、幼稚園教諭のキャリアアップのうち特別支援教育に関し、幼児教育の内容・方法の改善・充実のなかで「特別な配慮を必要とする幼児への支援」が述べられている。

次に本学が所在する福岡県では、県政推進の指針として策定された『福岡県総合計画・県民幸福度日本一の福岡県を目指して』（平成29年3月）において、子育てを応援する社会づくりを推進する上で、幼児教育の量の拡大と質の向上、とりわけ、質の向上が喫緊の課題とされている。

また、福岡市においても、『第5次福岡市子ども総合計画』（令和2年4月）の策定過程において、「障がい児や医療ケア児の受入れを推進」するための幼稚園に対する支援を検討することが指摘されている。

なお、福岡市では、幼稚園の設置者が全て私立の学校法人である。文部科学省の調査によると私立幼稚園の二種免許状保有率は令和元年度で70.6%となっており、福岡市もほぼ同等と推計されるが、小学校教育との円滑な接続など、幼児教育を取り巻く状況から、現職教諭の一種免許状上進へのニーズは今後高まっていくことが推察される。

また、福岡県内の私立幼稚園が加盟している「（一社）福岡県私立幼稚園振興協会」には「教育研究委員会」が設置されており、ここでは「幼稚園免許の上進」が推進されている。

なお、一種免許状への上進に関し、令和3年度の人材確保・キャリアアップ支援事業に係る検討委員会の中で、委員の一人である前福岡県教育庁義務教育課長の塚田淳委員から、「幼稚園教諭の資質能力の向上支援については、行政も一緒に考えていかなければならないと思っている。また、県としても広報活動も含めて協力していきたいと思っている。」旨の意見があった。また併せて「現在、幼児教育や保育の推進協議会を設置して検討しているところである。」との意見があった。

### ③「反転学習や実践的なワークショップ等を重視した講習」

令和3年度に実施した講習後のアンケート調査において、「すぐにでも実践できる内容だった」という感想をいただいた講習があった。これらの意見等を踏まえ、令和4年度は、幼稚園教育要領に定められた5つの領域（健康、人間関係、言葉、環境、表現）のうち、健康、言葉、環境、表現を中心に、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、「コロナ禍だからこそできる」実践的なワークショップ等を取り入れ、「対面」で実施するメリットを十分に活かした講習を行った。

### ④「特別の支援を必要とする幼児に対する理解」を深めること理由

現行の教育職員免許法及び同法施行規則には、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」が免許を取得するうえで必修となったことから、令和3年度から引き続き、令和4年度の幼稚園教諭免許法認定講習においても「特別な教育的ニーズの理解とその支援」を開講した。なお、開設にあたっては、認定申請等要領にあるように、教職課程コアカリキュラムを参照し、適切な内容となるよう十分に踏まえることと示されていることから、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」は、以下3点の目標に沿って講習を実施した。

- ・特別の支援を必要とする幼児の理解
- ・特別の支援を必要とする幼児の教育課程及び支援の方法
- ・障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児の把握や支援

幼稚園現場での声を象徴しているのが「気になっている子」の対応である。これは、コアカリキュラムにある「障害はないが特別な教育的ニーズのある幼児の把握」と一致する。特に幼児期は、障害なのか、発達の遅れなのかを判断することが難しい時期である。教育再生実行会議の提言では、「発達障害は、学習のつまずきや不登校に繋がる場合もあり、幼児教育段階での対応の充実も含め、早期からの適切な支援が非常に重要」と示されている。

以上の事柄を、外部有識者を含めた検討委員会で議論した。その中で、「特別支援の知識を持ち合わせていない幼稚園教諭が多い現状」を解決していくことはまさに喫緊の課題であり、こうした講座等を大学が開講することは大切であると意見があった。こうした意見を踏まえ、令和4年度においても、『特別支援学校教諭免許法認定講習』と共通開講とし、『幼稚園教諭免許法認定講習』の「大学が独自に定める科目」として特別支援に関す

る科目を配置することにより、継続して本事業に取り組む必要があるとの認識のもと実施することとした。

## (2) 事業概要

○実施日程：令和4年7月29日から8月27日まで

○開講科目：17科目（17単位）を開講した。なお、開講科目は「(3)成果」に記載のとおりである。

○本事業にかかる「九州産業大学幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業に係る検討委員会」を、7月、10月、1月の計3回開催した。

## (3) 成果

各講座の日程・申込人数・受講者数については、以下のとおりである。定員は各15名程度、受講料は「1単位：11,000円」である。

No.	講座名	日程	申込人数 (人)	受講者数 (人)
1	子どもの健康	令和4年8月5日～8月6日	1	1
2	子どもの言葉	令和4年8月24日～8月25日	4	3
3	子どもの音楽表現	令和4年8月3日～8月4日	1	1
4	保育内容総論	令和4年8月17日～8月18日	3	3
5	保育内容（表現）	令和4年8月26日～8月27日	4	3
6	保育内容（環境）	令和4年8月3日～8月4日	3	3
7	教育相談（カウンセリングを含む）	令和4年8月22日～8月23日	3	3
8	教育学概論	令和4年8月8日～8月9日	4	4
9	特別な教育的ニーズの理解とその支援	令和4年7月29日～7月30日	2	2
10	幼児教育課程論	令和4年8月1日～8月2日	0	0
11	特別支援教育基礎理論	令和4年8月1日～8月2日	18	16
12	知的障害児教育総論	令和4年8月3日～8月4日	14	12
13	肢体不自由児教育総論	令和4年8月19日～8月20日	13	11
14	病弱児教育総論	令和4年8月24日～8月25日	11	9
15	聴覚障害児教育総論	令和4年8月22日～8月23日	12	10
16	視覚障害児教育総論	令和4年7月29日～7月30日	10	8
17	LD等・重複障害教育総論	令和4年8月17日～8月18日	15	13
計			118	102

※No. 11、～No. 17 は、「特別支援学校教諭」の免許法認定講習と共通開講を行っており、上記の申込人数及び受講者数には特別支援学校教諭免許法認定講習受講者（受講者実人数70人、延べ受講者数187人）は含めていない。

受講者実人数は27人であり、そのうち24人が私立幼稚園に勤務していた。(その他3名のうち、2名は特別支援学校所属、1人は不明) 幼稚園勤務の24人の中には、令和3年度からの継続受講者が6名含まれており、園長や主任保育士の先生も含まれていた。年齢層は、30歳代から60歳代まで幅広く受講され、受講者全員が単位修得した。そのうち、本学の講習のみで免許上進に必要な単位(10単位)を修得した方はいなかった。

No.1~No.10の「幼稚園教諭」の免許法認定講習は、定員15人の想定に対し、実績は平均2.5人の受講であった。上記に述べているように「特別支援学校教諭」の免許法認定講習と共通開講を行った科目もあるため、実際には54人が受講した科目もあり、受講者数にばらつきが見られた。主な理由としては、7月末から新型コロナウイルス感染者数が増加したことにより、受講生が感染したことなどによるキャンセルが発生したこと、また、感染者数増加による勤務都合によるキャンセルが相次いだことも受講者数が少なかった理由の1つである。しかしながら、令和3年度と同様に「喫緊の課題」である「特別支援の知識」を修得したいという幼稚園教諭が非常に多く、幼稚園教諭に関する科目の受講者が伸びなかったことが1番大きな要因である。

本学は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、すべての講習を「対面」で実施する予定であった。

しかしながら、オムニバス形式の講習担当教員1名が「新型コロナウイルス感染症」に罹患したため、急遽、当該教員担当分のみ「オンライン(講師は自宅からリアルタイム配信方式、受講生は本学教室にて受講)」で実施し対応した。実施側(本学)としては、急な対応となったため、機材の準備やオンライン接続テスト等に時間を要し、講習開始時刻には影響がなかったものの受付開始時刻が遅れたこと、講師に代わって教室をモニタリングする必要があったことなどの問題が散見された。

本学では、令和3年度から講習すべてを「対面」で実施する方針で進めているが、講習後の受講者アンケートにおいて、「認定講習をオンデマンド授業やオンライン授業などICTを活用して実施することについて率直なご意見をお聞かせください」と自由記述で尋ねたところ、単に「講習を受講するのみ」ならば、オンライン授業も効果がある等の意見が多かったが、講習を受講することによる副次的効果(受講生同士の情報交換、担当教員との率直な意見交換など)に鑑みると、対面授業がよいという意見が多く見受けられた。

本学の講習全体を通して、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、「対面」で実践的・体験学習を取り入れた講習を工夫して実施した。特に、「特別な教育的ニーズの理解とその支援」では、本学の「特別支援教育実習室」にて感覚統合器具を用いて体験的に学習する機会を設けた。また、領域科目(音楽表現、言葉、健康)や保育内容(総論、環境、表現)では、本学既存の施設である「レッスン室」、「図工室」、「子育て支援室」を有効活用して、演習を交えながら講習を実施した。

#### (4) 今後の課題・展望

開設した講習（17科目）の単位修得状況は、受講者全員が修得しており、講座内容を理解されたものと判断している。また、開設科目のうち、「幼児教育課程論」の申込者がいなかった理由については、同日に開催した「特別支援教育基礎理論」に申込者が偏ったこと、福岡県教育委員会が主催する免許法認定講習に同一科目（幼児教育課程論）があったことから、本学での申込がなかったものと推察される。令和5年度については、開設科目に関して、福岡県教育委員会と事前協議を行い、可能な限り重複する科目を開設せず、福岡県教育委員会と協力体制を構築していきたい。

また、開催時期・期間、価格については、令和4年度とほぼ同様の規模・内容での実施を検討している。開講科目数は、1年間で上進を目指す受講者が少ない現状を鑑み、「喫緊の課題（特別支援の知識）」に特化しつつ、幼稚園教育要領の最新事情や近年の法改正によって追加された内容を中心に開講する予定である。また、福岡県教育委員会と開講科目数は協議する予定であることから、開講科目数を若干減ずる予定である。定員については、令和4年度の実績を踏まえ実施することを検討している。